

# たん暖たてやま

2013

5 / 1

●4月1日の人口/総人口 49,481 (-205)  
男 23,722 (-146) 女 25,759 (-59)  
世帯数 22,581 (-34) ( )内は前月比



お知らせ

平成25年度 当初予算の概要

シリーズ

## 市民

千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会  
「優秀スポーツ選手表彰」を受賞した吉良暁生さん

# 平成25年度 当初予算の概要

本年度の一般会計と特別会計の予算が、2月市議会定例会で決まりました。予算の概要をお知らせします。

なお、本年度の当初予算は、「健康で安心して暮らすことのできるまちづくり」「経済活性化によるまちづくり」「財政の安定と健全化」の3つの柱を基本に、各種自然災害に対応するための減災・防災対策や市内雇用環境の悪化などに即応するための施策に重点を置いています。

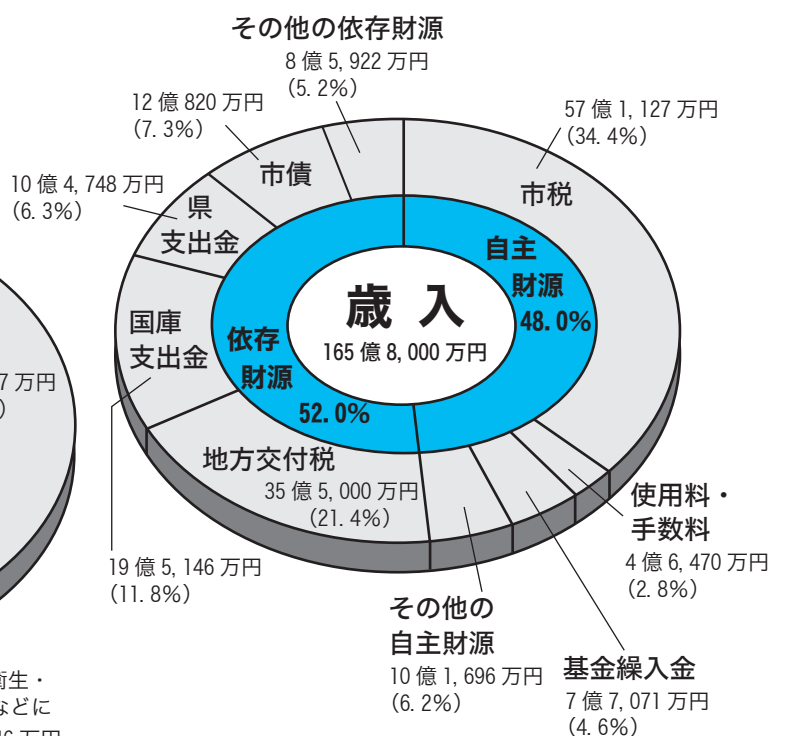
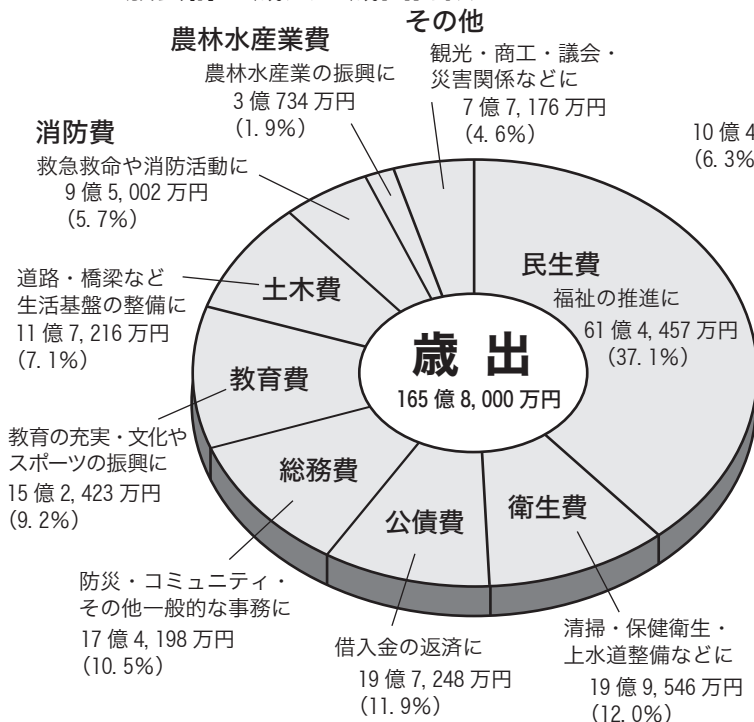
問合せ/行革財政課 (☎ 22 - 3291)

## ▼一般会計・特別会計 当初予算額

※千円単位四捨五入により、小計が一部不一致となります。

会計名	平成25年度	平成24年度	比較	会計説明	
一般会計	165億8,000万円	163億2,800万円	2億5,200万円	市民生活に関係が深い、道路の補修や学校整備、福祉などの事業を行う会計です。	
特別会計	国民健康保険	70億3,215万円	64億8,873万円	5億4,342万円	国民健康保険加入者の疾病、負傷、出産などに際し、必要な保険給付を行います。加入者の皆さんの納めた国民健康保険税などを財源としています。
	後期高齢者医療	5億9,924万円	6億1,977万円	△2,053万円	後期高齢者医療制度に基づき、保険料の徴収、届出の受付などの事務を行います。保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。
	介護保険	49億5,816万円	44億5,371万円	5億 445万円	介護を必要とする人を社会全体で支援する仕組みとして、各種介護サービス給付事業を行います。介護保険料と国・県・市の負担金で運営されています。
	下水道事業	7億8,412万円	8億 264万円	△1,852万円	鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理、汚水管渠の整備を行います。下水道使用料、受益者負担金及び一般会計からの繰入金などで運営されています。
	小計(特別会計)	133億7,367万円	123億6,484万円	10億 883万円	
合計	299億5,367万円	286億9,284万円	12億6,083万円		

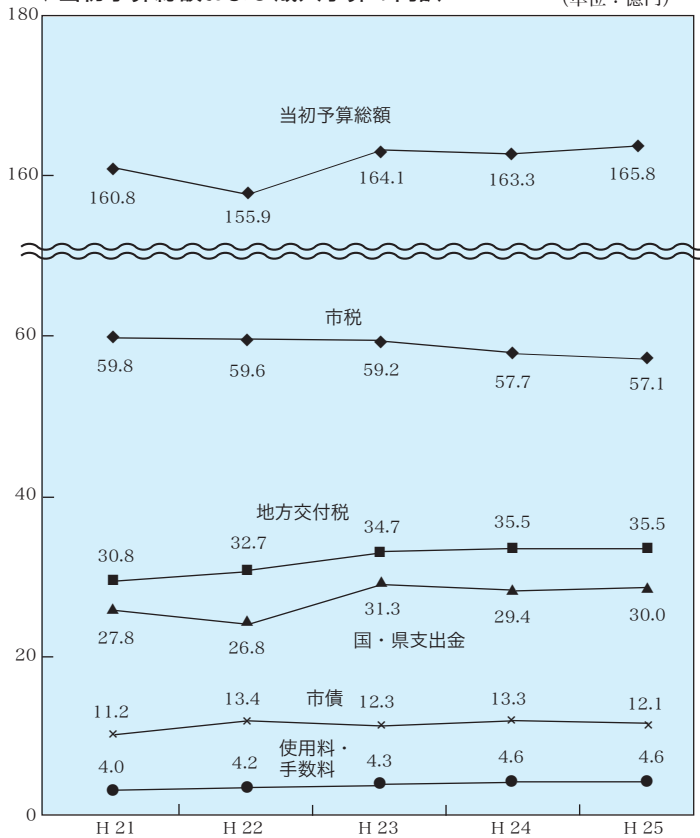
## ■一般会計の歳入・歳出内訳



## ■一般会計における歳入・歳出当初予算の推移（過去5年間）

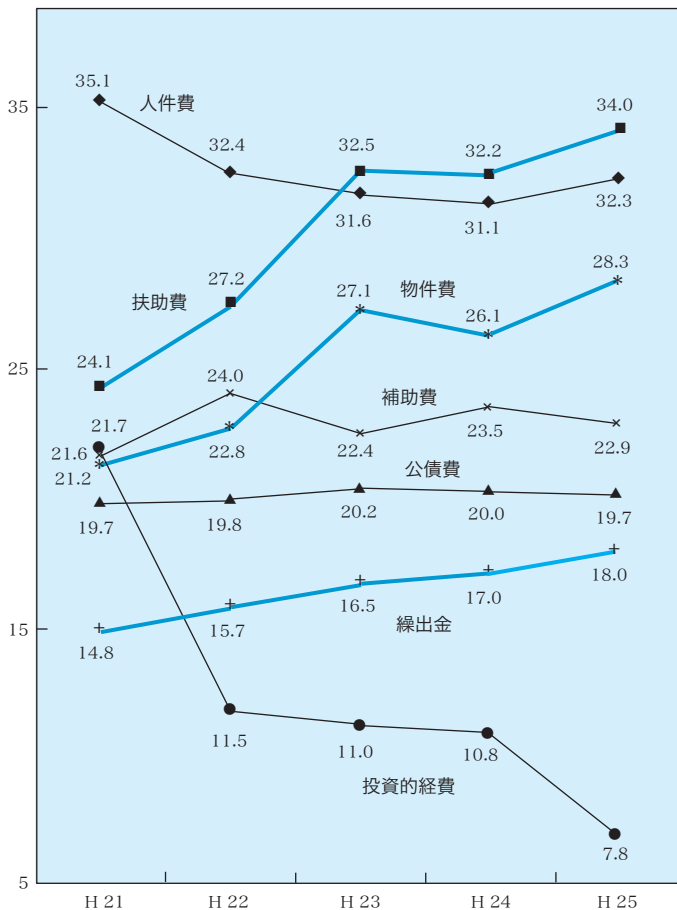
▼当初予算総額および歳入予算の内訳

(単位：億円)



▼歳出予算の内訳（性質別 ※注1）

(単位：億円)



### 〔歳入予算の特徴と傾向〕

**市税**・・・長引く景気低迷や市内大手企業の清算・撤退などにより、前年比5,660万円、1.0%の減となっています。

**国・県支出金**・・・福祉関連経費（生活保護費や障害・介護費用など）の国・県負担金の増加により、前年比5,656万円、1.9%の増となっています。

**使用料・手数料**・・・行財政改革による各公共施設使用料や、し尿処理手数料の見直しなどにより、近年増加傾向です。

### 〔歳出予算の特徴と傾向〕

**扶助費**・・・福祉関連経費（生活保護費や障害・介護費用など）の増により、右肩上がり増加しています。

**人件費**・・・職員数削減や職員給与等の減額などにより毎年減少してきましたが、平成25年度は、3年間行った一般職員の給与などの減額の終了により、1億1,559万円、3.7%の増加となります。

**物件費**・・・市の事業を民間委託へ移行したことや雇用対策事業の実施などにより、近年増加しています。

**繰出金**・・・国民健康保険や介護保険の給付費の増により、扶助費と同様に右肩上がり増加しています。

**投資的経費**・・・前年比3億483万円、28.1%の大幅減となっていますが、国の経済対策に伴う、前年度補正予算による前倒しの予算計上分（11億7,479万円）を含めた15カ月予算とした場合は、19億5,290万円となります。

#### （注1）各性質の説明

- 人件費 — 職員給与や議員報酬など
- 扶助費 — 生活保護費や児童手当、医療費助成や福祉関係経費など
- 公債費 — 借入金（市債）の返済費用
- 物件費 — 非常勤職員賃金や施設の維持管理費、消耗品などの購入費用
- 補助費 — 各種団体への補助金や一部事務組合への負担金など
- 繰出金 — 特別会計（国保・介護など）の運営を補うため、一般会計から支出する経費
- 投資的経費 — 公共施設や道路整備など、将来も資産と残るものに対する費用

# 平成25年度 主な事業と予算額

※（ ）内は、事業費の財源内訳です。

## 健康で安心して暮らすことのできるまちづくり

### 防災行政無線整備事業 2,631万円【防災】

〔市債1,830万 一般財源801万〕  
市民への防災情報伝達体制強化のため、デジタル防災行政無線設備の新設（3基）や老朽化した防災行政無線の改修（2基）を行います。

### 自主防災促進事業 504万円【防災】

〔県補助7万 その他36万 一般財源461万〕  
自主防災組織が実施する、防災機材の購入や非常食の備蓄などに助成し、自主防災組織の充実を図ります。



### 消防団施設・機材整備事業

#### 4,158万円【消防】

〔国・県補助1,182万 市債2,220万 一般財源756万〕  
老朽化した消防団車両の更新（1台）や消防団詰所の改築（1箇所）、消防団無線機の整備を行い、消防力の充実に努めます。

### 交通安全施設整備事業 960万円【交通】

〔一般財源960万〕  
市道での交通危険箇所における道路反射鏡や照明設備などを整備し、交通事故防止を図ります。



### 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

#### 410万円【環境】

〔県補助210万 一般財源200万〕  
地球温暖化対策を促進するため、太陽光発電システムを設置する個人に対し補助金を交付します。

### 予防接種事業 1億1,987万円【健康】

〔その他30万 一般財源1億1,957万〕  
乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施します。

### 子ども医療費給付金 8,906万円【子育て】

〔県補助4,453万 一般財源4,453万〕  
子どもの保険診療に係る負担額（小学校3年生までの通院・入院分：中学校3年生までの入院分のみ）へ助成を行います。

### 救急医療体制推進事業 9,419万円【医療】

〔一般財源9,419万〕  
救急医療体制の確保・充実を図るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する夜間救急医療などの経費負担や安房地域医療センターの救急医療の運営費に補助を行います。



### 小・中学校耐震診断・改修事業

#### 4,297万円【教育】

〔市債1,640万 一般財源2,657万〕  
児童生徒の安全対策のため、学校の耐震診断や耐震改修（設計委託）を行います。  
※耐震診断（館山・神戸・九重小、第三中学校）  
※耐震改修（館山・豊房小）

### いじめ対策事業 353万円【教育】

〔一般財源353万〕  
いじめに関する相談に対応するアドバイザーの配置や児童生徒を対象とした心理テストを実施し、いじめ被害の早期発見や問題点の解決を図ります。

## 経済活性化によるまちづくり

### 有害鳥獣対策事業 2,226万円【農業】

〔県補助1,866万 一般財源360万〕  
鳥獣による農作物の被害を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置についての支援や集落単位での効果的な対策を行います。

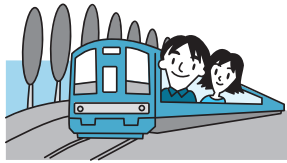
### 地産地消推進事業 511万円【農業】

〔県補助511万〕  
農水産品の供給者・販売推進店・消費者の三者間のネットワークを充実強化し、更なる地産地消の推進を図ります。



### 観光振興事業 2,250万円【観光】

〔その他(観光振興基金) 1,100万 一般財源 1,150万〕  
観光客誘致のための宣伝と受入体制の強化、着地型旅行などの推進を図るため、民間団体等が行う観光振興に資する事業を支援します。



### 中小企業融資事業 7,015万円【商工】

〔その他 5,700万 一般財源 1,315万〕  
館山市中小企業融資等の借入れを行った市内中小企業者に対し、保証料・利子の一部を補給します。

### 起業支援補助金 850万円【商工】

〔一般財源 850万〕  
市内で起業する者や新規分野において事業開始を行う法人に対し、事業を起すために必要な経費の一部に補助を行います。

### 雇用対策事業 1億2,505万円【雇用】

〔県補助 1億2,504万 その他 1万〕  
離職を余儀なくされた方に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を図ります。  
※雇用予定人数 40名

### 緊急雇用促進助成金 1,000万円【雇用】

〔県補助 550万 一般財源 450万〕  
自らの意思によらずに離職した人を6か月以上常用雇用した中小企業者に助成を行い、雇用促進を図ります。



### 住宅リフォーム補助事業 2,000万円【建築】

〔国補助 1,000万 一般財源 1,000万〕  
市民の住環境の充実、耐震化の推進及び経済活性化対策として、リフォーム補助事業を行います。

## 平成24年度 1～3月補正予算の概要

平成24年度1月～3月補正予算では、国の経済対策に伴う補助を受け実施する事業など予算規模の大きな事業が多くありますので、主な事業をお知らせします。なお、事業は平成25年度中に実施することとなります。

### 小学校耐震改修事業

9億7,505万円【教育】

〔国補助 3億2,391万 市債 6億5,480万 一般財源△366万〕

児童生徒の安全対策のため、学校の耐震補強や大規模改修工事を行います。

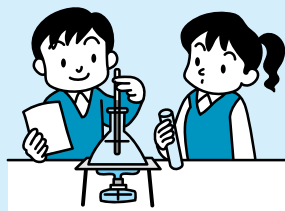
※北条小学校(中央棟・低学年棟)  
※館山小学校(北棟)  
※西岬小学校(西棟)  
※館野小学校(幼稚園含む)



### 理科教育設備整備事業 794万円【教育】

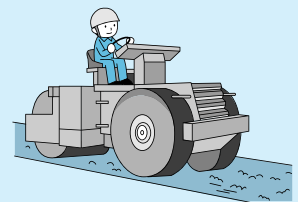
〔国補助 397万 一般財源 397万〕

小中学校で使用する、理科教育に必要な備品を購入します。



### 道路舗装補修事業 1億9,550万円【土木】

〔国補助 1億560万 市債 8,640万 一般財源 350万〕  
市道の路面劣化が著しい区間の舗装補修工事の実施やトンネル点検調査などを行います。



### 保険給付費 ※国民健康保険特別会計

6,010万円【医療】

〔国補助 789万 その他 3,139万 一般財源 2,082万〕  
医療給付(医療機関へ支払う費用)見込額の見直しを行い、給付費不足に対応するため予算を増額します。

### 保険給付費 ※介護保険特別会計

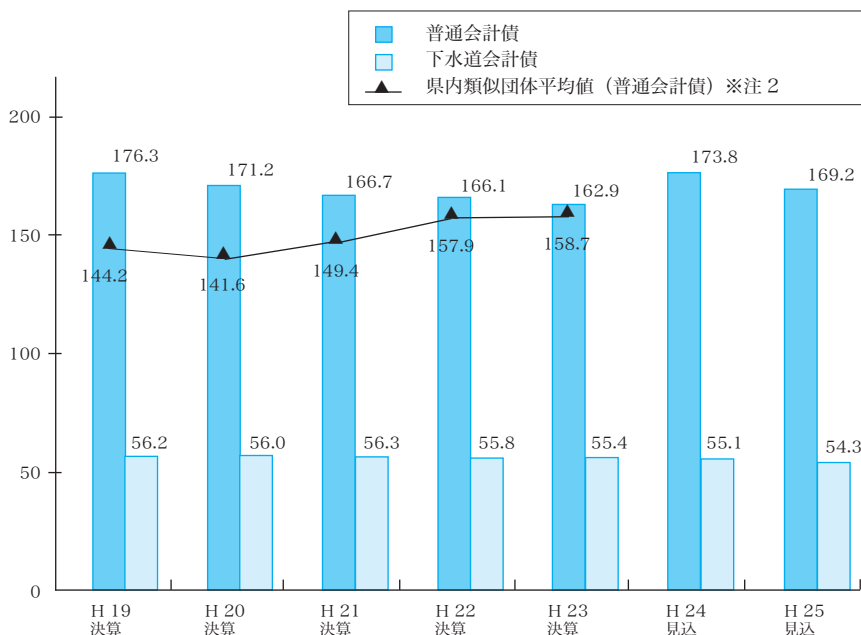
1億3,000万円【介護】

〔国補助 2,490万 その他 1億510万〕  
介護給付(介護サービス事業所へ支払う費用)見込額の見直しを行い、給付費不足に対応するため予算を増額します。

## ■市債残高（市の借金）と基金残高（市の貯金）の推移

### ▼市債残高（借金）の推移

(単位：億円)



※市民1人当たり残高(平成23年度決算普通会計債)  
 ・館山市 ……32.6万円  
 ・類似団体平均 ……40.3万円

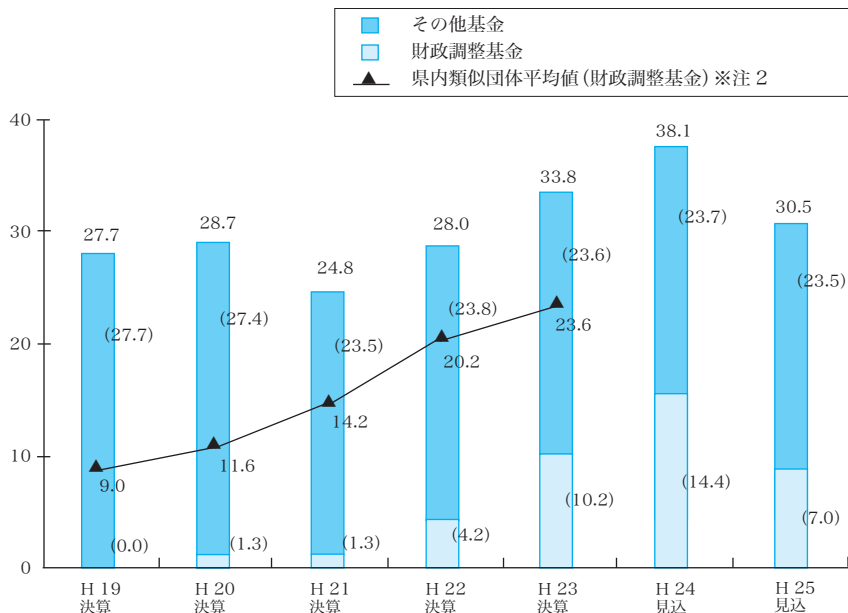
### (市債残高の特徴と傾向)

市債には、財源確保の目的と、将来にわたって利用される公共施設(道路・下水道・教育施設など)の整備費用について、世代間の負担を調整する役割があります。

市の借入残高(普通会計債)は、平成15年度末の約200億円をピークに年々減少傾向でしたが、東日本大震災後に創設された財政負担の少ない市債の有効活用(学校耐震改修事業等)により、平成24年度末見込額が増加しています。

### ▼基金残高（貯金）の推移

(単位：億円)



※市民1人当たり残高(平成23年度決算財政調整基金)  
 ・館山市 ……2.1万円  
 ・類似団体平均 ……6.1万円

### (基金残高の特徴と傾向)

市には、特定の目的のために積み立てを行う基金があります。基金の中でも、表中の財政調整基金は、急激な税収の落ち込みや災害などの不測の事態に備えるためのもので、財源に余裕があるときに積み立てしておくものです。

財政調整基金残高は、平成19年度決算において、128万円まで落ち込みましたが、行財政改革による職員人件費の減額や地方交付税の増収などにより積み立てを行い、平成24年度末見込では14.4億円まで回復しました。

なお、平成25年度予算において不足する財源補てんのため7.4億円を取り崩す予定です。

### (注2) 類似団体とは？

国の統計区分で、市町村を人口規模や産業構造により細分化して分類したものを、県内で館山市と同じ分類となるのは、勝浦市・鴨川市・富津市・南房総市など7団体です。

紙面の都合により、予算の詳細について掲載できません。市ホームページに、予算関係の資料(予算書や予算説明資料、予算を家計に例えて解説している「館山市の家計簿」)を掲載していますので、ご覧ください。

# 財政事情の公表

## ～平成 24 年度予算の執行状況～

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金がどのように使われているのかを、年 2 回、お知らせしています。今回は、平成 25 年 3 月末までの平成 24 年度予算の執行状況について公表します。

なお、平成 25 年 5 月末日までは未収金・未払金を整理する期間となりますので、今回公表する額は決算額とは異なります。

問合せ／行革財政課（☎ 22 - 3291）

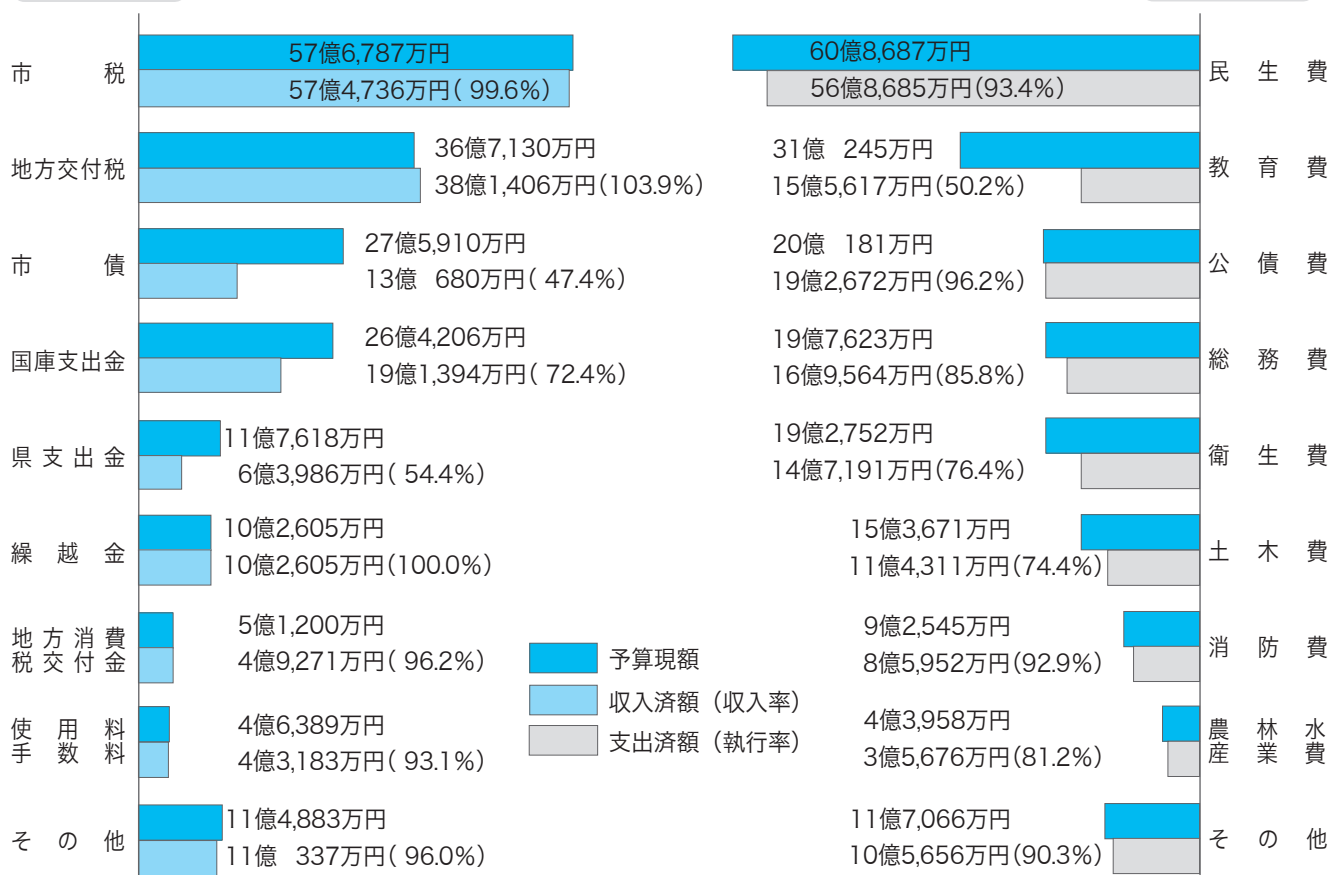
### 一般会計の執行状況

#### 歳入

予算現額 191 億 6,728 万円  
 収入済額 164 億 7,598 万円  
 収入率 86.0%

#### 歳出

予算現額 191 億 6,728 万円  
 支出済額 157 億 5,324 万円  
 執行率 82.2%



### 特別会計の執行状況

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	69 億 3,376 万円	64 億 9,919 万円	93.7%	63 億 444 万円	90.9%
後期高齢者医療	6 億 1,997 万円	5 億 5,917 万円	90.2%	5 億 788 万円	81.9%
介護保険	46 億 7,762 万円	45 億 8,793 万円	98.0%	42 億 2,516 万円	90.3%
下水道事業	8 億 6,593 万円	7 億 6,115 万円	87.9%	6 億 5,079 万円	75.2%

### 市有財産の状況

土 地	152 万 4,133 ㎡
建 物	14 万 4,634 ㎡
基 金	41 億 2,487 万円
自 動 車	121 台
債 権	2 億 4,691 万円

### 市民 1 人当たりの市税負担額は？

3 月末現在における市税の納付額（収入済額）は、57 億 4,736 万円で、これを 3 月末現在の人口（4 万 9,481 人）で割ると、皆さんから納めていただいた市税の 1 人当たりの額は、約 11 万 6 千円となります。

## 新消防団長に濱田正道氏が就任



濱田正道消防団長

4月1日付けで消防団長に、濱田正道氏（59歳）が就任しました。

濱田団長は、昭和53年4月に館山市消防団に入団、分団長や副団長を歴任し、現在まで地域の防災活動を担って来ました。

## … 献血にご協力を …

下記の日程で、移動採血車による献血が行われます。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日／5月12日（日）

時間／10:00～11:45、13:00～15:30

場所／イオンタウン館山

問合せ／健康課（☎23-3113）



▲落成した第3分団第7部の詰め所

市では、北条地区を担当する第3分団第7部の詰め所を老朽化に伴い改築し、消防団に貸与しました。耐震性を高めるため、建物内に壁を多く設けたほか、災害時に一時避難者などが使用することを想定して、シャワールームを設置しました。

## 消防団詰め所が落成

### 第3分団第7部の詰め所を改築

3月30日（土）に貸与式が開かれ、第3分団の消防団員約40名が出席しました。市長が「火災をはじめ、あらゆる災害などの有事に備えてほしい」と話し、詰め所を引き渡した後、出席者に建物が披露されました。

問合せ／社会安全課（☎22-3442）

就任にあたり、「団員の確保など難しい問題もありますが、市民の生命・財産を守るため、より一層の努力をしていきたいと考えています。」と抱負を述べました。

**入団員を募集**  
消防団では、市民の安全と安心を守る地域防災のリーダーとして活動する団員を募集しています。  
入団資格／18歳以上60歳未満の人

## 活動内容／【平常時】火

災から住民を守るための火災予防や広報活動、消防訓練、消防機械器具の点検など。  
【災害時】火災や風水害などの災害時出動、地震災害時の救護活動や避難誘導、災害現場での情報収集や広報・警戒活動、行方不明者の捜索など。

その他／非常勤特別職の地方公務員として処遇。報酬・出動手当を支給。被服を貸与。福利厚生（公務災害補償、退職報償金、表彰）。

問合せ／社会安全課（☎22-3442）、地元消防団

## 消防団指揮車の車庫が落成



▲落成した消防団指揮車の車庫

市では、消防団指揮車の車庫を新築し、消防団に貸与しました。

北条小学校の通学路に面しているため、児童にも分かりやすく、親しみやすいデザインとしました。

問合せ／社会安全課（☎22-3442）

## 5月・6月は赤十字運動月間

日本赤十字社千葉県支部では、国内の災害時の救護、国外の紛争・災害・病気などで苦しむ人々への救援活動を行っています。

これらの人道的活動は、皆さんから寄せられる善意によって支えられています。市では今年度も、活動資金（社資）への協力を呼びかけていきます。

問合せ／日本赤十字社千葉県支部（☎043-241-7531）、日赤館山市地区（市社会福祉課内 ☎22-3492）

軽自動車税の納期限は5月31日（金）です。  
問合せ／納税課（☎22-3257）



# 減免申請は5月24日(金)までに

納税通知書は5月10日(金)に発送  
納期限は5月31日(金)

障害のある人のために使用される軽自動車などは、軽自動車税が減免になる場合があります。該当する場合は、納税通知書が届きましたら、5月24日(金)までに税務課で申請を行ってください。

代理の人が申請する場合や、都合により期限までに申請に來られない場合は、期限までに税務課に問い合わせてください。

また、「その構造が専ら身体障害者などの利用に供するためのものである改造車」も減免の対象です。

**減免の要件／次の①～③をすべて満たすこと。**  
①障害が、減免の対象となる障害区分に該当すること  
②軽自動車の所有者が障害のある人本人、または障害のある人と生計を一にする人であること  
③運転者が障害のある人本人、または障害のある人と生計を一にする人であること  
※減免になるのは、障害のある人1人につき1台(普

▼表1 戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	障害のある人本人が所有する場合	障害のある人と生計を一にする人が所有する場合
視覚障害	特別項症から第4項症までの各々項	
聴覚障害		
平衡機能障害		
音声機能又は言語機能障害	特別項症から第2項症までの各々項(喉頭摘出による音声機能障害がある場合のみ)	—
上肢不自由	特別項症から第3項症までの各々項	
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各々項	特別項症から第3項症までの各々項
体幹不自由	第1款症から第3款症までの各々項	特別項症から第4項症までの各々項
心臓機能障害	特別項症から第5項症までの各々項	
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう又は直腸の機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		

通自動車を含む)です。  
※「生計を一にする人」とは、同居の人、扶養の関係にある人を指します。  
必要書類／①納税通知書、②軽自動車などの所有者の印鑑、③障害者手帳(コピー不可)、④運転者の運転免許証  
減免の対象となる障害区分／「戦傷病者手帳の交付を受けている人」表1のとおり

▼表2 身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	障害のある人本人が所有する場合	障害のある人と生計を一にする人が所有する場合
視覚障害	1級から3級までの各級と4級の1	
聴覚障害	2級から3級まで	
平衡機能障害	3級	
音声機能又は言語機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合のみ)	—
上肢不自由	1級、2級の1から2	
下肢不自由	1級から6級までの各級	1級から2級、3級の1
体幹不自由	1級から3級までの各級、5級	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級から2級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)	—
	1級から6級までの各級	1級から2級まで
心臓機能障害	1級、3級、4級	
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう又は直腸の機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から4級までの各級	1級から3級までの各級

「身体障害者手帳の交付を受けている人」表2のとおり「療育手帳の交付を受けている人」(A、Aの1の人、Aの2で音声もしくは言語または上肢の機能障害があり、身体障害者手帳に3級と記載されている人)【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の障害者手帳の交付を受けている人】1級で通院医療費の公費負担を受けている人  
問合せ／税務課(☎223115)

## 行政相談員を委嘱

行政に関する苦情や疑問、何でも相談して  
困ったら一人で悩まず行政相談！

4月1日付けで行政相談員として今井勇さん、青山彰さん、伏原由美さんが再任され、総務大臣から委嘱されました。

国の仕事などについて苦情や要望、照会したいことがありましたら、気軽に相談してください。

毎月開かれる行政相談の日時と場所は、広報「だん暖たてやま」毎月15日号でお知らせします。相談は無料、秘密は厳守されます。

## 特設行政相談所を開設

市担当の行政相談員のほか、千葉行政評価事務所職員が相談をお受けします。また、法務局館山支局の職員が法務局の業務に関する相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時／5月22日(水)午後1時から午後4時

場所／コミュニティセンター第2学習室

問合せ／市民相談室(☎22-3199)

## 太陽光発電システムの設置に補助

市では、住宅用太陽光発電の普及・促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費用の補助を行っています。平成25年度の申請は4月から受け付けています。

補助対象者／市税などに滞納がなく、自身が居住する市内の住宅に、対象とする

する太陽光発電システムを新規に設置しようとする人で、余剰電力を電力会社に販売する契約を締結する人。

※太陽光発電システムは、市内の事務所または事業所から購入、設置し、平成26年3月31日までに設置が完



伏原由美さん



青山彰さん



今井勇さん

了すること。法人では申請できません。

補助金額／太陽光発電システムの出力1キロワット当たり2万円で、最大8万円まで※太陽電池の最大出力に2万円を掛けた額(千円未満切捨て)が補助金額です。  
問合せ／環境課(☎22-3352)

## 「いじめ相談室」を開設

市内小中学生のいじめに関する新たな対策として、学校の外部に第三者的な相談場所を設けることで、より相談しやすい体制をつくるため、3月26日(火)に「いじめ相談室」を開設しました。

相談には、「いじめ問題アドバイザー」(警察官OB)2名が交代で対応し、必要に応じて、学校や関係者と調整しながら、いじめの解決に当たります。

問合せ／学校教育課(☎22-3694)

## 潰瘍性大腸炎&クローン病の患者会 第8回 医療講演会

「潰瘍性大腸炎とクローン病の基礎知識と最新医療」をテーマに講演会と交流会を開催します。

開催日／平成25年6月2日(日)

場所／船橋市中央公民館6階講堂

講師／吉村直樹(社会保険中央総合病院 医師)

定員／100名(事前申込が必要)

資料代／500円

申込方法／郵便番号、住所、連絡先、参加者全員の氏名、年齢、病名と発症年、交流会参加の有無、講師への質問を、往復はがきまたはホームページから申し込んでください。

申込み・問合せ／〒277-0005 柏市柏967-8 竹井京子 (http://www.chiba-ibd.com/)

設置場所	コミュニティセンター内
相談日時	月曜日～金曜日の午前10時～午後6時まで(祝日・年末年始を除く) ※Eメール、FAXは、24時間受付可。
相談対象	市内小中学生および関係者
電話番号	0120-105-783 ”解こう悩み(とこうなやみ)を”
FAX	0120-783-817
Eメール	tateyama783817@crocus.ocn.ne.jp

## 所得証明書・課税証明書を発行

平成25年度市・県民税の課税決定後に所得証明書・課税証明書を市民課窓口で発行します。

市・県民税を給与特別徴収（給与天引き）だけで納める人については5月15日（水）から発行し、普通徴収（納付書により個人で納める）の人や、年金特別徴収（年金天引き）の人については6月14日（金）から

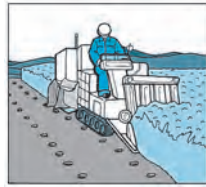
発行します。

給与所得以外がある人で、給与特別徴収と普通徴収の両方で納める人や、給与特別徴収と年金特別徴収の両方で納める人は6月14日（金）からの発行となりますので注意してください。また、市内の居住者の扶養親族になっている人の非課税証明書の発行も6月14



日（金）からとなります。収入がない人で、所得証明書が必要な人は、平成25年度市・県民税申告が必要となりますので、早急に税務課で申告してください。  
問合せ／税務課（☎22-3262）

## 農作業標準賃金



平成25年度の農作業賃金が下表のとおり決定されました。農作業の受委託が円滑に行えるよう「目安」として設定していますので、これを参考にお互いに話し合い、納得の上で行ってください。

問合せ／農業委員会事務局（☎22-3539）

### ▼作業賃金

区分	標準賃金	備考
水田作業	7,100円	1日当たり ※実労働時間8時間
畑作業	6,100円	
果樹収穫	7,100円	

### ▼トラクター・耕運機による耕運料金(10アール当たり)

区分	ほ場整備水田	従前の水田	備考
水田耕起	15,000円	23,000円	人付耕運深度 15cm以上
くれ返し	※30アール整		
代かき	田を基準とする		

### ▼機械刈取等料金(10アール当たり)

区分	料金	備考
バインダー	8,100円	①人付
コンバイン	16,500円	②結束用縄を含む
ハーベスタ	8,100円	—
機械植え	7,100円	—

### ▼育苗(成苗1箱当たり)

区分	料金	備考
育苗	810円	—

## 自動車税の納期限は 5月31日(金)



5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されます。最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。なお、コンビニエンスストア（一部を除く）でも納付することができます。

問合せ／自動車税事務所（☎043-243-2721）、館山県税事務所（☎22-7117）

## 春のごみゼロ週間 5月18日(土)～6月2日(日)

各町内会などで実施日を決定し、空き缶・空き瓶などを収集し、各地区のごみステーションへ搬出してください。

また、この機会に、ごみの散乱防止だけでなく、リサイクルの推進についても心がけましょう。

問合せ／環境課（☎22-3354）

## 思春期相談

不登校、いじめ、引きこもりなどの悩みを抱える思春期の子どもや、その家族などを対象とした無料相談を実施します。臨床心理士が時間をかけて、今後の方針や対応についてアドバイスをを行います。

実施日／5月16日、7月18日、9月19日、11月14日、平成26年1月16日、3月13日（すべて木曜日）  
時間／午後2時～午後4時（1人1時間程度）  
場所／安房健康福祉センター  
予約・問合せ／安房健康福祉センター地域保健福祉課（☎22-4511）



## 魅力的な観光地づくりに補助

「観光振興支援事業補助金」の活用を

平成25年度募集は5月31日まで！

市では、民間団体などが行う魅力的な観光地づくりに資する観光振興事業の支援を行います。

この補助制度を活用しようとする場合は、事前に商工観光課観光企画係へ相談の上、申請してください。

なお、補助金の交付決定にあたっては、補助金の対象に該当する事業を選考するための審査会を設けます。

事前相談は、随時受け付けていますので、積極的に活用ください。

**補助対象事業**／市内に住所を有する民間団体やNPO法人などが行う事業で、観光関連施設の整備、新たな観光資源の開発または既存観光資源の魅力向上、新たな観光イベントの開催、新たな特産品の開発とその普及促進、観光情報の充実とその発信機能の向上、観光来訪者の受入体制の充実

など

補助率／2分の1以内  
補助金限度額／100万円

※補助対象経費が30万円未満の事業は、補助対象外です。

募集締切／5月31日（金）  
問合せ・申請先／商工観光課（☎22-3346）



※5月の夜間救急の当番医が次のとおり変更されました。

5月8日（水）小田病院  
（鴨川市 ☎04-7092-1128）

5月11日（土）赤門整形外科  
（☎22-0008）

## 高速ジェット船で初夏の大島へ！



東海汽船(株)は、一昨年から実施している関東最大級で、長さ4Kmにわたり、3万株のアジサイが咲いている大島へのツアー企画が好評のため、期間を延長して、6月15日（土）～30日（日）<16日間>「高速ジェット船「セブンアイランド」の運航を実施します。

東海汽船(株)では、4月に就航した「セブンアイランド友（とも）」本運航にあわせ、日帰りの「あんこさんがご案内するあじさい満喫ツアー」<昼食付>と1泊2日の「絶景露天風呂、金目鯛、とび魚、

伊勢海老 こだわり島づくし」を友就航記念価格で企画しました。また、乗船券のみのお申込みで、個人旅行を楽しんでいただくことも可能です。この時期の大島では、イサキやアカイカなどの釣りも楽しめますので、ぜひこの機会に館山夕日桟橋から初夏の自然あふれる伊豆大島を訪れてみてはいかがでしょうか。

なお、館山日東バス(株)では、この運航にあわせ、「館山駅西口」と「渚の駅」たてやま間を結ぶ路線バス「観光桟橋線」の運行を実施します。

### ▼申込み・問合せ

鏡浦自動車（株）	☎27-5311
コスモ観光（株）	☎23-7353
J A安房旅行センター	☎30-9150
(株) ジェットストリームトラベル	☎22-5930
ナギレン観光	☎22-5796
日東観光	☎22-0113
房日観光	☎25-5552
まもるトラベル	☎24-8510

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告

# たてやま高齢者見守りネット

## ～地域全体で「さりげない」見守り～

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんと行政などの関係機関、民間事業者などが協力して、「高齢者を孤立させないまちづくり」を推進するため平成23年2月に発足した、「たてやま高齢者見守りネット」。その取り組みについてお知らせします。

問合せ/高齢者福祉課 (☎22-3487)

### 「高齢者見守りネット」発足から2年

近隣住民によるさりげない見守りや、民間事業者からの高齢者に関わる情報提供などの協力体制を築いてから2年が経過しました。

3月27日に報告会が開催され、この見守りネット構築により、市などにどのような連絡があったかなどの事例紹介や、各協力団体等の取り組みについて報告されました。

また、社会福祉協議会からは、民生委員児童委員協議会とともに展開している「浜ひるがお運動」について、その経過報告がありました。



▲報告会の様子

～こんな事例がありました～

・警察署から…「財布を落とした」と来署されたが、自宅の場所がわからない。

→70歳代の女性。ケアマネジャーに状況を確認。家族に連絡がとれ、無事帰宅。今後、介護保険のサービスを調整していくことに。

・知人から…前日訪問したが、体調が良くなさそう。心配し電話をかけても連絡がとれない。

→70歳代の男性。市職員が訪問。警察の立会いのもと自宅に入ると意識はあるが麻痺のような症状がみられたため救急搬送。1週間後に退院。

いつもと違う？

なにかあったら、すぐに連絡を！

連絡先	電話番号
高齢者福祉課	☎22-3487
(夜間・休日)市代表電話	☎22-3111
地域包括支援センターたてやま (担当地区:北条・館野・九重・那古・船形)	☎25-7191
地域包括支援センターなのはな (担当地区:館山・豊房・西岬・神戸・富崎)	☎22-1350
社会福祉協議会	☎23-5068

### 新たな協定調印により、参加団体は27団体に

3月27日、「高齢者見守り事業協力に関する協定」の調印式が行われ、新たに株式会社ガスキン館山(石井幹雄代表取締役社長)が、「高齢者見守りネット」協力団体に加わりました。

高齢者見守り  
ネット参加団体

館山市町内会連合協議会、館山市民生委員児童委員協議会、館山市社会福祉協議会、館山商工会議所、安房医師会、館山市なのはなシニア連合会、館山市身体障害者福祉会、館山市ボランティア連絡協議会、館山市保健推進協議会(以上 館山市社会福祉協議会役員)、日本郵便(株)館山郵便局、(有)吉田新聞店、産経新聞館山専売所、朝日新聞サービスアンカーASA船形、読売センター館山、(有)本橋コミュニケーションサービス、毎日新聞館山販売店、千葉県石油協同組合館山鋸南支部、千葉県LPガス協会安房支部館山協議会、三芳水道企業団、(株)ジェネッツ、館山警察署、安房郡市消防本部、館山市消防団、館山市ケアマネジャー連絡協議会、館山市ヘルパー事業所連絡協議会、館山市地域包括支援センターたてやま・なのはな、(株)ガスキン館山

### 館山警察署と管内2市1町が連携

4月2日に館山警察署と管内の館山市、南房総市、鋸南町が、高齢者に対する各種犯罪の防止活動、交通事故防止対策、災害対策など、総合的な支援を推進し、緊密な連携がとれるようにするため、覚書に調印しました。

今後、高齢者の安全・安心な生活を確保するため、情報共有などを図っていきます。



▲(左から)石井南房総市長・小見川館山警察署長・金丸館山市長・白石鋸南町長

## 平成25年度千葉県調理師試験

願書配布期間／5月23日  
 (木)まで  
 午後2時～午後4時まで  
 願書受付期間／5月21日  
 (火)～23日(木)  
 ショーンセンター国際展示場  
 (幕張メッセ)  
 願書配布・受付場所／安  
 房健康福祉センター  
 問合せ／安房健康福祉セ  
 ンター地域保健福祉課 (☎  
 22-4511)

## 甲種防火管理新規講習会

講習日／6月26日(水)、  
 27日(木)  
 講習会場／コミュニテイ  
 センター第1集会室  
 定員・受講料／130人  
 受講料／6千円  
 受付／5月22日(水)～  
 24日(金)に持参・FAX  
 ※申請書類は最寄りの  
 消防署または、(財)日本  
 防火協会ホームページ  
 ([http://202.218.112.109/  
 lec\\_info/index.php](http://202.218.112.109/lec_info/index.php)) から入  
 手してください。  
 問合せ／(社)千葉県消防設備  
 協会 (☎043-268-6033、  
 FAX 043-268-7129)

## 介護職員初任者研修

開催日／6月12日(水)～  
 9月25日(水) 25日間  
 内容／130時間(1時間の  
 修了試験あり)  
 受講料／4万8千円(別  
 途テキスト代6千300円)  
 定員／20人(10人未満の  
 場合は中止)  
 申込方法／履歴書(B4  
 判、写真貼付)、返信用封  
 筒(80円切手貼付、宛先記  
 入)を郵送してください。  
 申込締切／5月29日(水)  
 選考方法／書類選考およ  
 び面接審査  
 申込み・問合せ／〒296-  
 8602 鴨川市東町929 亀田  
 総合病院継続学習センター  
 (☎04-7099-1165)

## 「あわ夢まつり」ボランティアスタッフを募集

あわ夢まつり実行委員会では、7月7日(日)に南総文化ホールで開催する「あわ夢まつり」のボラ  
 ティアスタッフ(無報酬)を募集します。7月6日(土)午前10時から午後4時までと、7月7日(日)  
 午前10時から午後5時まで協力できる人(半日でも可)で、年齢は問いません(中高生歓迎)。

役割・人数／①裏方スタッフ(舞台監督、照明、音響など)10人、②表方スタッフ(受付、案内、会場、  
 配食など)20人、③保育ボランティア(託児…保育資格、看護師資格を持っている人)5人

申込方法／はがきに希望する役割と住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、申し込んでください。

申込締切／5月31日(金)

申込み・問合せ／〒294-0045 北条1922-6 松苗禮子 (☎090-4270-4715)

有  
料  
廣  
告

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

親と子の  
高齢者の

よい歯のコンクール

市では、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」を合言葉に、8020（ハチマルニイマル）運動を推進しています。コンクールでは、歯の状態や噛み合わせ、きれいに磨かれているかなどを歯科医師が審査します。

日時／6月13日（木）午後1時30分～午後4時

会場／鋸南町保健福祉総合センター

賞／参加者全員に参加賞があります。また、市の参加者の中から、上位3位までの人を表彰します。さらに、安房管内の参加者の中から第1位を決め、千葉県コンクールに参加していただきます。



締切／5月17日（金）必着

▼親と子の部

参加資格／市内在住で、平成24年4月1日～平成25年3月31日の間に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその親で、対象者として認める人

申込方法／対象者には個人通知をしますので、同封のがきで申し込んでください。

▼高齢者の部

参加資格／市内在住で、平成25年4月1日現在80歳以上の人で、自分の歯（かぶせた歯、差し歯でも可）が20本以上ある人

申込方法／はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号を記入の上、「よい歯のコンクール参加希望」と明記し、申込み先まで。

申込み・問合せ／〒294-0045 北条740-1 健康課（☎23-3113）



図書館だより 89 館山市図書館（☎22-0701）

5月の休館日  
5/6、13、20、24、27

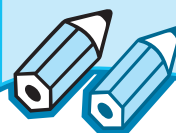
◆木曜日は夜8時まで開館しています

図書館は、4月より毎週木曜日の開館時間を午後8時まで延長しています。午後5時以降も、図書の貸出・返却、予約・リクエストの受付のほか、図書館資料の複写や調べ物のお手伝いをするレファレンスサービスなど、昼間と同様にご利用いただけます（ただし、司書が不在の場合もあるため、専門的な相談にすぐにお答えできないことがあります）。

どうぞご利用ください。なお、書架室2階、集会室の利用は、午後5時までとなります。

5月のおはなし会・わらべうたの会

児童向けおはなし会：5/11、18(14:00～)  
幼児向けおはなし会：5/10(10:30～)  
わらべうたの会：5/17(10:30～、11:00～)



◆今月の一冊

『ぐりとぐら』 中川李枝子 文 大村百合子 絵 福音館書店

赤と青のつなぎに、とんがり帽子の野ねずみの絵本「ぐりとぐら」。2匹がはじめて世に出たのは1963年（昭和38年）のこと。なんと今年で誕生50周年になるのです。どちらが「ぐり」でどちらが「ぐら」かご存知ですか？実物の絵本の表紙をよく見るとわかります。

お話はもちろん、作中の黄色くて大きな「かすてら」など、「ぐりとぐら」の世界は、50年前から現在に至るまで子どもの心を引き付けています。お話のシリーズも7作を数え、親子2代、もしかしたら3代で楽しんだという方も多いのではないのでしょうか。

4月23日（火）から5月12日（日）は「子どもの読書週間」です。この機会に、長く読み継がれている絵本を、改めて子どもと一緒に楽しんでみてはいかがでしょうか。

懐かしい絵本から現在の絵本にも出会える図書館へ、ぜひ足をお運びください。



「あきらめずにやり続けられ、いつか大きな自信になります」

千葉県立安房特別支援学校教諭の吉良先生は、千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会の「優秀スポーツ選手表彰」を受賞されました。今回の受賞は、昨年5月に韓国・ソウルで開催された「2012年第7回アジア太平洋ろうあ者競技大会」の柔道男子60kg級で金メダルを獲得するなど、多くの大会での優秀な成績が認められたものです。

障害のある3歳上の兄から「1対1で行う柔道なら聞こえなくてもみんなと同じようにできる」と勇気付けられました。

聴覚に障害がある吉良先生は、中学校1年生までサッカーをやっていたが、集団で行うスポーツでコミュニケーションに限界を感じていた中学校2年生の頃、体育の授業で柔道と出会い、その楽しさに目覚めました。柔道を始める時に、同じ

こうして吉良先生は、高校も神奈川県内ベスト4常連の柔道強豪校に入学しました。高校時代、柔道をやめようと考えた時期もありましたが、監督から「これまで公立の小中学校や高校で頑張ってきたのだから、途中で投げ出してはいけない」と諭され、その言葉があつて続けることができ、大学にも進学しました。この監督の言葉が心に残り、教員となつた今、「あきらめない気持ち」を子どもたちに伝えていきます。

この受賞に吉良先生は「大変光栄です。卒業生ではない私を受け入れ、柔道のできる環境を与えてくれた安房高校柔道部など、支えてくれた皆さんに感謝しています。どんなことでもあきらめずやり続けられ、いつかできるということ、柔道から学びました。今回の受賞でさらに稽古を積み、結果を出して恩返ししたいと思います。障害を持つ私を辛抱強く育ててくれた両親に感謝しています」と話してくれました。

柔道のある3歳上の兄から「1対1で行う柔道なら聞こえなくてもみんなと同じようにできる」と勇気付けられました。



高校生相手に稽古する吉良先生



シリーズ  
女性たちのさとみ物語②  
**高田姫と双子伝説**

市内九重地区の安東に高田寺という曹洞宗の小さなお寺があります。このお寺は、里見氏の娘と言われる高田姫が開基とされています。寺に伝わる位牌には、高田寺殿花室妙香大姉、天文5年(1536)6月3日没とあり、菩提のために寺が建てられたと書かれています。誰の娘であるのかはわかりませんが、高田寺は稲村城に近く、姫も天文の内乱から間もない天文5年に亡くなつてい



▲高田寺

ることから、前期里見氏の関係者なのでしよう。九重地区に二子と呼ばれる地名があり、この周辺には双子に関する伝説がいくつか残されています。二子には真言宗の安養寺というお寺があり、その裏山の北側には、その昔、すり鉢形の大きな塚があつて、高田姫の塚だと言ひ伝えられていました。そこを「フタゴ(二子)塚」と呼ぶ人もいます。また、安養寺裏山の山頂にも塚があつて、こちらは「リヨウシャ(両社)両者」様と呼ばれています。安産の神様だといふことで、ふたつの石宮が建つていて、かつては松が2本あつたと言います。

ここで言う「フタゴ(双子)」や「リヨウシャ(両者)」とは、ふたりの人という意味があり、この土地に伝わる双子の伝説と何か関係がありそうです。その伝説とは、戦国時代の頃は双子が嫌われて、双子だつた高田姫が殺されて二子塚に葬られたという話や、高田姫が産んだ双子をまつたという話、双子のうち一人は安養寺に預けられ、もう一人は高田姫として里見家で育

てられたという話などです。「里見家高田姫和讃」では高田姫が17歳のときに19歳の夫に死に別れて出家したと伝えてあります。高田寺は昭和46年に現在地へ移転し、かつて寺があつた場所には高田姫の墓と伝えられる五輪塔が残されています。

二子には、昔妙蓮寺という日蓮宗のお寺がありました。このお寺を開いたのは里見家の梅田姫とされています。梅田姫についても高田姫と同じく詳しいことは分かりませんが、ただ、周辺に双子の伝説が残されていることや、2人の名前に同じ「田」の字が使われていることから、この2人の姫が里見家ゆかりの双子ではないかと想像することもできます。



▲高田姫の墓と伝えられる五輪塔

市立博物館の休館日  
5月7日、13日、20日、27日





【平成 25 年度～平成 29 年度】

# 「第3期館山市男女共同参画推進プラン」

ひとひと  
“女と男が共に支えあい、  
共に輝く社会の実現” に向けて

概要・保存版

平成 24 年度に市が実施した「市民意識調査」では、社会における男女平等を実感する市民の割合は 14.3% という結果でした。平成 18 年度の調査から、割合は上昇したものの、男女共同参画社会の実現に向けた取組を更に推進する必要性が伺えます。

このような現状を踏まえ、この度、平成 25 年度から 5 年間にわたる「第3期館山市男女共同参画推進プラン」を策定しました。



男女共同参画社会の実現に向けては、市で取組を行うだけでなく、市民の方々にも家庭・地域・職場において取り組んでいただくことが大変重要です。ぜひ、この概要・保存版を、日頃目の届く場所に置いていただき、市と市民が一体となって取り組んで行きましょう。

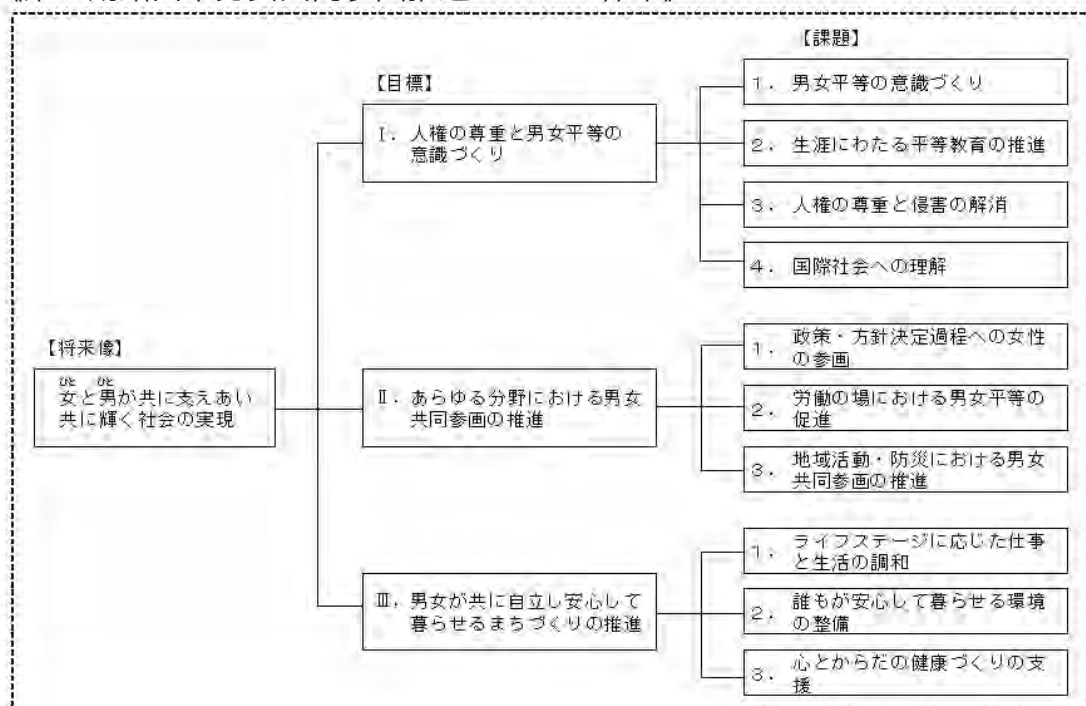
## ■プランの基本理念

- ①男女の人権が互いに尊重され、性別によって差別されることなく、それぞれ一人の人間として共に生きることができる社会の実現。
- ②男性も女性も家庭・地域社会・職場の一員として役割を果たし、対等なパートナーとして参画し、共に責任を担っていく社会の実現。

本市のめざす男女共同参画社会の将来像

ひとひと  
「女と男が共に支えあい、共に輝く社会の実現」

《第3期館山市男女共同参画推進プランの体系》



※【保存版】このページは、広報紙から抜き取ってご覧ください。

## 目標1：人権の尊重と男女平等の意識づくり

### ☆ 課題1：男女平等の意識づくり

男女共同参画社会の形成のためには、女性だけでなく、男性・高齢者・若者・子ども等あらゆる人々が、男女共同参画への意識を持つことが必要であるため、市では、広報・啓発を行い、性別にとらわれない役割分担意識をつくれるよう取り組みます。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・市広報紙や市ホームページにより、市からのお知らせを読みましょう。
- ・身近なメディア（テレビ・インターネット・雑誌・新聞等）を、人権・男女平等の視点でチェックし、家族で話し合しましょう。
- ・社会全体で、女性の自立について考えましょう。
- ・家事・育児・介護の分担を家族みんなで話し合しましょう。
- ・地域や職場等、あらゆる機会に、性別による偏見がないか振り返りましょう。

### ☆ 課題2：生涯にわたる平等教育の推進

「自分らしく」という意識で多様な生き方が選択できるよう、性別にとらわれない意識を育てることが必要であるため、市では、学校や家庭・地域等における男女平等教育を推進します。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・講演会や研修会等に積極的に参加し、学習しましょう。
- ・「男らしさ」「女らしさ」の良さは生かしつつ、「自分らしく」という意識を大事にしましょう。
- ・男女の特性を理解し、お互いを尊重する精神や態度を育成しましょう。
- ・子育てや教育に、男性も参加しましょう。

### ☆ 課題3：人権の尊重と侵害の解消

ドメスティック・バイオレンス及び児童虐待、セクシュアル・ハラスメントは人権の侵害であるため、市では、これらを許さない意識・環境づくりに努めるとともに、相談体制の整備に取り組みます。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・ドメスティック・バイオレンスや児童虐待、いじめ、セクシュアル・ハラスメントがないか、常に意識して情報を収集し、近所への心配りや信頼し合える地域づくりを目指しましょう。
- ・ドメスティック・バイオレンスや児童虐待、いじめを見たり聞いたりしたら、学校・市役所・民生児童委員・保健推進員などへ連絡し、正確な情報を伝えましょう。
- ・職場において、セクシュアル・ハラスメント防止に関する相談窓口を設けるなど、職場の環境を整えましょう。
- ・幼児期からの相手を思いやる気持ちを、家庭・地域・学校が連携して育てましょう。
- ・自分がドメスティック・バイオレンス被害者もしくは加害者だと自覚する人は、一人で悩まず、相談窓口を活用し、問題を解決していきましょう。
- ・少年、少女向けの漫画や雑誌の中において、女性差別表現がないか考えてみましょう。
- ・暴力は人権を侵害するものであると認識しましょう。

### ☆ 課題4：国際社会への理解

男女共同参画社会を形成するうえで、人種や言語・宗教等の違いを理解し、お互いの人権を認め合える地域づくりが必要であるため、市では、国際交流を推進します。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・国際交流イベント等に積極的に参加し、外国人との交流を日常的にするようにしましょう。
- ・国や宗教により、物の考えや文化が違うことを理解しましょう。

## 目標Ⅱ：あらゆる分野における男女共同参画の推進

### ☆ 課題1：政策・方針決定過程への女性の参画

男女が対等な立場で社会のあらゆる分野に参画していくことが、男女共同参画社会を実現していくために必要であるため、市では、男女共同参画による市政の運営に取り組むとともに、地域・企業等における方針決定過程への女性参画の促進を図ります。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・地域や職場で、男女が共に発言しやすい雰囲気づくりを心がけましょう。
- ・方針の決定等に女性が参画できるよう、地域社会や職場の役職の女性比率をアップさせましょう。
- ・審議会委員の公募に対して、積極的に応じるようにしましょう。
- ・能力開発や人材育成の研修会・勉強会へ積極的に参加しましょう。

### ☆ 課題2：労働の場における男女平等の促進

労働の場における環境づくりは、男女共同参画社会の実現にとって重要であるため、市では、職場における男女平等の意識啓発、環境づくりに努めるとともに、農水産業・自営業等の分野における男女共同参画を推進し、併せて再就職者に対する支援を行います。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・法律や制度について積極的に学び、気兼ねせずに制度を利用しましょう。
- ・企業経営者が率先して、意識を変える努力をしましょう。
- ・雇用機会・賃金・昇進に男女格差がないか、振り返りましょう。
- ・女性も会議等で自分の意見を言う努力や、仕事に対する姿勢を意識しましょう。
- ・男女とも育児休業を取りやすい環境づくりを目指しましょう。
- ・女性が育児や介護により働くことをやめることのない環境づくりを目指しましょう。
- ・研修や講演会に参加し、自己研鑽に努め、男女の性別に関係のない働き方を考えましょう。
- ・女性の能力が十分発揮できるように、女性が働きやすく、また、働きたい女性が、再就職をしやすい環境づくりを目指しましょう。



### ☆ 課題3：地域活動・防災における男女共同参画の推進

家庭や地域、防災の分野においては、女性参画の場や女性の視点への配慮が求められているため、市では、家庭・地域活動への男女共同参画の促進、防災分野における女性参画の促進を図ります。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・男性も積極的に家庭内の仕事に参加しましょう。
- ・男性も女性も積極的に学校の行事・PTA活動に参加しましょう。また、固定的な男女の役割分担を見直していきましょう。
- ・物事の決定において、男女の意見を反映させるよう努めましょう。
- ・地域活動に参加する時間をつくり、家族も理解を示しましょう。
- ・地域活動での暗黙のうちの男女の役割分担を、見直していきましょう。
- ・防災について常に意識をし、日常的に家庭・地域で声を掛け合うようにしましょう。
- ・防災や被災者対応、避難所等における女性への人権の配慮について家族で話し合い、理解しましょう。

## 目標Ⅲ：男女が共に自立し、安心して暮らせるまちづくりの推進

### ☆ 課題1：ライフステージに応じた仕事と生活の調和

男女共に能力を発揮するためには、職場環境の整備等を進めていくことが必要であるため、市では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及の促進、子育てに関する情報提供と相談体制の充実、保育・介護事業の充実に努めます。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・男女が共に職場や地域の活動に参画できるよう、家族で協力しましょう。
- ・家事や子育て、介護について家族で話す場をもち、協力し合えるようにしましょう。
- ・職場において、育児休業や介護休業を利用しやすくする等、職場環境を整えましょう。
- ・仕事と育児の両立ができるように、地域で子育てを助け合いましょう。
- ・労働時間の短縮や時間外保育の充実等、女性が仕事をしやすい環境を整備しましょう。
- ・母親だけでなく、父親も積極的に子育て講座等に参加しましょう。
- ・介護する側への協力や、理解を深めましょう。

### ☆ 課題2：誰もが安心して暮らせる環境の整備

男女共同参画の視点から誰もが自立できるよう支援していくことが求められているため、市では、高齢者・障害者の自立支援・社会参加の促進を図るとともに、ひとり親家庭への支援及び外国人が暮らしやすい環境づくりの整備を行います。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・高齢者、障害者も社会参画の機会を持つことができ、男女問わず誰もが暮らしやすい環境をつくりましょう。
- ・高齢者が生きがいをもって働けるような環境をつくりましょう。
- ・ボランティア活動に積極的に参加し、知識や技術を生かしていきましょう。
- ・日常生活の際に助け合うなど、外国人と共に暮らす地域づくりを目指しましょう。



### ☆ 課題3：心とからだの健康づくりの支援

心身ともに健康で活動していくことは、男女共同参画社会の形成の前提であるため、市では、生涯にわたる健康づくりを支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利への理解の推進に努めます。

#### 【家庭・地域・職場では…】

- ・男女共同参画社会形成の前提となる、健康維持への知識を深め、健康に過ごす方法を考えましょう。
- ・スポーツを通じた健康づくりをしましょう。
- ・HIVやエイズ、性感染症等、性に対する知識を深めましょう。
- ・命を大切にする意識を一人ひとり持ちましょう。



#### 第3期館山市男女共同参画推進プラン (平成25年3月策定)

※同プランは、市ホームページや市役所玄関、中央公民館、各地区公民館等で閲覧できます。

問い合わせ／企画課（電話22-3147）